

小牧岩倉地域循環型社会形成推進地域計画

小 牧 市
岩 倉 市
小牧岩倉衛生組合

平成 20 年 1 月
平成 22 年 11 月変更
平成 25 年 1 月変更
平成 26 年 1 月変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	6
4	計画のフォローアップと事後評価	13

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 小牧市、岩倉市

面積 73.31km² (平成19年3月末日現在)

人口 200,989人 (平成19年3月末日現在)

(内訳)

市町村名		小牧市	岩倉市	計
面積 ^{※1)}	(km ²)	62.82	10.49	73.31
人口 ^{※2)}	(人)	152,445	48,544	200,989

※1) 平成19年3月末日現在

※2) 平成19年3月末日現在 (住民基本台帳人口)



Copyright © 2006 AICHI Prefecture All rights reserved.

図 1-1 対象地域図

参考 1 : 別添 1 に関係施設の位置図を添付します。

(2) 計画期間

本計画は、平成20年4月1日から平成27年3月31日までの7年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

小牧岩倉地域は、名古屋市の北方約15km、濃尾平野のほぼ中心に位置しています。

小牧市は、名神高速道路・東名高速道路・中央自動車道の三大ハイウェイで結ばれ、田園都市から陸上交通の要衝としての性格を有する内陸工業都市へと発展し、中部の中核地域として変遷してきました。さらに平成13年には名古屋高速道路小牧線が開通し、陸上交通の要衝としての地位を確固たるものとしています。

岩倉市は、名古屋市近郊の交通利便性の高い住宅都市として発展してきました。市域に都市と田園が共存しバランスの取れた住環境となっています。また岩倉駅東地区市街地再開発事業に伴う施設整備等が進められ、良好な生活都市としての性格を強めています。

小牧岩倉衛生組合（以下、組合という。（構成市：小牧市、岩倉市））におけるごみ処理は、環境センター（焼却処理施設、粗大ごみ処理施設）において可燃ごみは焼却処理、不燃ごみ及び粗大ごみは破碎・選別・圧縮を行っています。

小牧市及び岩倉市は、発生抑制・再使用の推進を図るために、教育・啓発活動の充実、発生抑制及び再使用・資源化に関する指導を行います。

ごみ処理にあたっては、循環型社会の構築を目指し、減量化、資源化を推進することにより、環境負荷の低減を図ります。

(4) 広域化の検討状況（尾張北部地域ブロックの状況）

愛知県ごみ焼却処理広域化計画の枠組みにより、平成14年11月に、組合構成2市は江南丹羽環境管理組合の江南市、大口町、扶桑町と犬山市により、「尾張北部地域ごみ焼却処理広域化ブロック会議」を発足しました。ブロックの各処理主体は、いずれの施設も築20年以上が経過し更新時期を迎えており、ブロック会議では共同で新施設建設を目指して協議等を行いました。

平成15年2月には、犬山市内での施設建設候補地の確保の表明もありましたが、地元の反対等もあり、平成16年10月のブロック会議で、犬山市内の候補地での4市2町の広域処理施設の建設案については困難であると撤回されました。愛知県との協議、検討も踏まえ、平成17年11月25日のブロック会議で、尾張北部地域ごみ焼却処理広域化ブロックを堅持する中で、将来計画として4市2町の広域化を行うが、当面「犬山市、江南市、大口町、扶桑町の2市2町」と「小牧市、岩倉市の2市」の2ブロックに分け、それぞれ小ブロックで1施設を建設することで合意しました。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 18 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め 75,351.00 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 21,127.67 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は約 28％となっています。

中間処理では焼却量が 52,798.55 トンであり、減量化量は 45,795.32 トンとなっており、集団回収を除いた排出量の概ね 64.6％が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の約 11.9％にあたる 8,428.01 トンが埋め立てられています。

また、焼却灰の一部、粗大ごみ処理施設において破碎処理した後の廃プラスチックについては、民間業者に委託し再生利用しています。

さらにごみ焼却施設では、焼却により発生した余熱利用として発電を行うとともに小牧市温水プール、小牧市老人福祉センターに温水を供給しています。

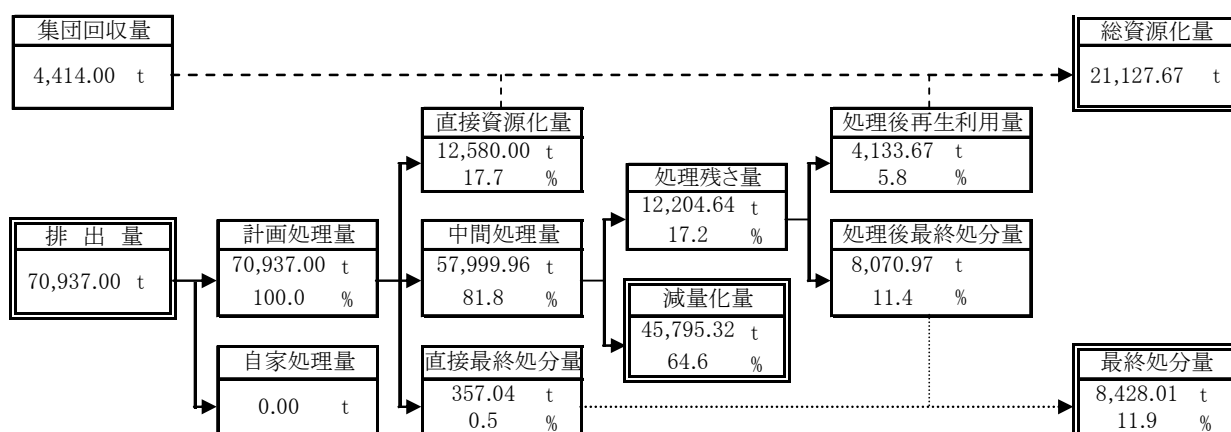


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 18 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化・再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとし、平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図 2-2 のとおり見込んでいきます。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (割合 ^{※1}) (平成18年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成27年度)
排出量	事業系 総排出量	19,675.00 トン	18,386.00 トン (-6.6 %)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.38 トン/事業所	2.23 トン/事業所 (-6.3 %)
	家庭系 総排出量	51,262.00 トン	50,881.00 トン (-0.7 %)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	185 kg/人	173 kg/人 (-6.5 %)
合計 排出量合計		70,937.00 トン	69,267.00 トン (-2.4 %)
再生利用量	直接資源化量	12,580.00 トン (17.7 %)	13,314.00 トン (19.2 %)
	総資源化量	21,127.67 トン (29.8 %)	24,166.71 トン (34.9 %)
熱回収量	熱回収(年間の発電電力量)	6,832.54 MWh	25,770.23 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	45,795.32 トン (64.6 %)	49,138.78 トン (70.9 %)
最終処分量	埋立最終処分量	8,428.01 トン (11.9 %)	1,627.51 トン (2.3 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

事業所数: (「平成16年事業所・企業統計調査(愛知県)」より)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量: 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量: 高効率ごみ発電施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量: 埋立処分された量[単位:トン]

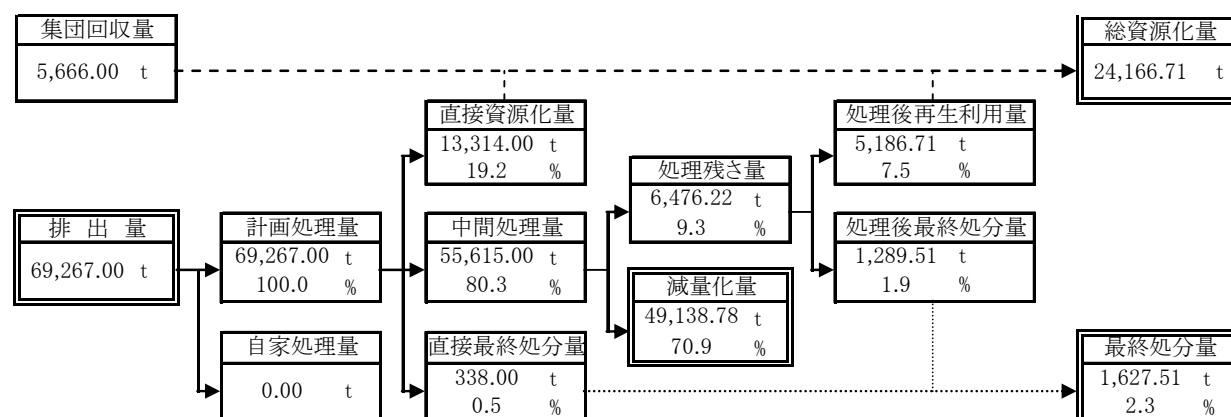


図 2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 27 年度)

表 2-2 減量化・再生利用に関する構成市の現状（内訳）

指標・単位		小牧市 現状(平成18年度)	岩倉市 現状(平成18年度)
排出量	事業系 総排出量	17,799.00 トン	1,876.00 トン
	1事業所当たりの排出量	2.76 トン/事業所	1.04 トン/事業所
	家庭系 総排出量	39,435.00 トン	11,827.00 トン
	1人当たりの排出量	182 kg/人	193 kg/人
合計	排出量合計	57,234.00 トン	13,703.00 トン
再生利用量	直接資源化量	10,135.00 トン (17.7 %)	2,445.00 トン (17.8 %)
	総資源化量	16,182.64 トン (28.3 %)	4,945.03 トン (36.1 %)
	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減量化量	中間処理による減量化量	36,828.40 トン (64.3 %)	8,966.92 トン (65.4 %)
最終処分量	埋立最終処分量	6,799.96 トン (11.9 %)	1,628.05 トン (11.9 %)

表 2-3 減量化・再生利用に関する構成市の目標（内訳）

指標・単位		小牧市 目標(平成27年度)	岩倉市 目標(平成27年度)
排出量	事業系 総排出量	16,550.00 トン (-7.0 %)	1,836.00 トン (-2.1 %)
	1事業所当たりの排出量	2.57 トン/事業所 (-6.9 %)	1.01 トン/事業所 (-2.9 %)
	家庭系 総排出量	39,272.00 トン (-0.4 %)	11,609.00 トン (-1.8 %)
	1人当たりの排出量	171 kg/人 (-6.0 %)	179 kg/人 (-7.3 %)
合計	排出量合計	55,822.00 トン (-2.5 %)	13,445.00 トン (-1.9 %)
再生利用量	直接資源化量	10,473.00 トン (18.8 %)	2,841.00 トン (21.1 %)
	総資源化量	18,629.24 トン (33.4 %)	5,537.47 トン (41.2 %)
	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減量化量	中間処理による減量化量	39,519.16 トン (70.8 %)	9,619.62 トン (71.5 %)
最終処分量	埋立最終処分量	1,311.60 トン (2.3 %)	315.91 トン (2.3 %)

3. 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す対策を基に、実情に即した対応を図っていくものとします。

ア 有料化の検討

・ごみ処理費用負担の適正化

小牧市及び岩倉市は、ごみ減量化・資源化目標の達成状況を踏まえ、適正な費用負担（手数料の徴収などの有料化）を求めるための調査・研究を行います。

イ 教育・啓発活動の充実

市民・事業者に対して、ごみの減量化・再生利用・適切な出し方に関する啓発を徹底します。主な施策は、以下に示すとおりです。

【環境教育】

・出前講座等の実施

小牧市及び岩倉市は、職員が小中学校や地域へ出向き、ごみの分別方法や環境問題に関して説明する出前講座等を実施しています。今後も出前講座等を継続し、環境教育をより充実させ強化していきます。

・環境教育教材の充実

小牧市は、市のごみ問題やリサイクルの現状について説明したDVD・ビデオを作成し、地域や学校への配布、図書館での貸し出しを行うとともに、小学校4年生向けの副読本を活用した環境教育を実施しています。今後も環境教育を継続し、リサイクル情報誌の発行や啓発用ポスターの配布・掲示、ケーブルテレビにおいてごみに関する番組の放送等を行い、ごみの減量化やごみの分別についてのさらなる啓発を行います。

岩倉市は、広報やホームページを利用して市のごみ問題やリサイクルの現状について説明していくとともに、小学校4年生向けの副読本を活用した環境教育を実施しています。今後も環境教育を継続するとともに、ホームページ等を利用して、市民の意見が市政運営に反映できるシステムづくりを進めていきます。

・環境施設見学の実施

小牧市及び岩倉市は、小牧市リサイクルプラザ、岩倉市清掃事務所や小牧岩倉衛生組合の施設見学を実施しています。また、岩倉市は市政モニターや親子ごみ探検教室等も実施しています。

今後も環境施設の見学会を継続し、さらなる啓発を行います。

- ・ 市民団体等の活動支援と市民参加の組織づくり

小牧市及び岩倉市は、ごみ問題に取り組む市民団体及び NPO などの団体の活動を支援し、市民参加の組織づくりを進めます。

- ・ 組合における環境教育

組合は、小牧市及び岩倉市と連携を図り市民や各種団体、生徒等の施設見学者に対してごみ処理に対する理解を促しごみの減量化、分別収集徹底の必要性等の指導を積極的に行い、ごみに対する意識啓発を促進しています。今後も継続し、さらなる環境教育の促進を図ります。

【普及啓発】

- ・ 情報提供

小牧市及び岩倉市は、市民・事業者への広報・啓発活動として、広報・インターネットでの情報提供、資源・ごみ収集カレンダーや資源・ごみの分け方と出し方等のパンフレット等の配布をしています。

また、外国人向けのごみ出しパンフレットとして、複数の外国語版を作成しています。さらに集合住宅仲介会社と外国人を雇用する事業所への周知により正しいごみ出しルールの普及啓発を図っています。

今後も情報提供を継続し、さらなる普及啓発を行います。

- ・ 環境イベント等の実施

小牧市は、市民の意識啓発として、エコハウス・小牧での啓発活動や環境フェアなどのイベントを実施しています。今後も意識啓発のため、環境に関するイベントでのさらなる PR 活動等を行います。

岩倉市は、市民の意識啓発として、クリーンチェックや環境フェアなどのイベントを実施しています。今後も意識啓発のため、環境問題に関する講演会やイベントを開催しさらなる PR 活動等を行います。

- ・ 表彰制度の実施

小牧市及び岩倉市は、ごみの発生抑制や再資源化等のごみ問題に積極的に取り組む団体に対して表彰を行い、活動の継続と発展及び他の市民のごみ問題に対する意識を喚起していきます。

- ・ 環境に配慮した店舗などを認定する制度の導入

小牧市及び岩倉市は、ごみの減量や再生利用の促進とともに環境にやさしい取り組みを行っている店舗等をエコハートショップ（小牧市）、ごみ減量推進店（岩倉市）として認定しています。

今後も制度の普及拡大に努めていきます。

ウ 発生抑制

市民・事業者に対して、発生抑制に関する周知啓発を図ります。主な施策は、以下に示すとおりです。

・生ごみの減量及びリサイクルの推進

小牧市及び岩倉市は、家庭系ごみの発生抑制のため、生ごみの水切りなど日常生活において、ごみの減量化に心がけてもらうよう努めることや家庭用生ごみ処理機器の設置費補助やコンポスト容器・密閉容器の貸与等家庭でのバイオマスリサイクルの推進をしています。また、岩倉市は、EMボカシの製造と普及に取り組む市民団体の活動を支援し普及と促進に努めています。今後も発生抑制のためごみを出さない消費行動（グリーンコンシューマー行動）の促進、日常生活においてごみの減量化や再資源化への心がけ、家庭でのバイオマスリサイクルのさらなる促進を図ります。

・事業者に対する指導

小牧市及び岩倉市は、事業者に対して資源化が可能な容器は拡大生産者責任に基づき製造・販売等事業者が自ら回収するよう働きかけるとともに、自主回収ルートの促進及び構築を指導・要請しています。古紙等の資源の焼却処理施設への搬入規制、事業用大規模建築物の所有者等へ減量・リサイクル計画書提出義務付け、事業系ごみリサイクルガイドラインの設定、PR、アンケート調査及び指導を行うことでさらなる再資源化の促進を図ります。

・ごみ分別品目の検討

小牧市及び岩倉市は、家庭系ごみの減量化、資源化の観点から分別品目の細分化・拡大（生ごみ、落ち葉等の堆肥化）について検討します。

・レジ袋・過剰包装削減への取り組み

小牧市及び岩倉市は、有料化を見据えたレジ袋の削減への取り組みを広げるために事業者へ協力を呼びかけます。簡易包装やマイバッグの持参の普及促進についても、事業者・市民・行政が一体となって取り組みます。

エ 再使用・資源化に関する指導

市民・事業者に対して、再使用・資源化に関する指導を図ります。主な施策は、以下に示すとおりです。

・再使用の促進

小牧市及び岩倉市は、家庭系ごみの再使用のため、粗大ごみとして排出されたもののうち、再使用可能な家具などは、エコハウス・小牧（小牧市）、リサイクル工房（岩倉市）で修理し、市民へ提供しています。また、小牧市では古着、古本の無償提供をしています。今後も継続し、さらなる再使用の促進を図ります。

- ・分別収集や集団回収の促進

小牧市及び岩倉市は、分別ルールの周知・徹底による分別収集の推進や資源回収団体による集団回収活動に対する奨励金（小牧市）、助成金（岩倉市）制度により、古紙等の資源回収を推進しています。また、小牧市においては資源回収の日に出せなかった市民のために常設の資源回収ステーションを設け、資源の回収を推進しています。今後も奨励金（または助成金）制度を継続するとともに、資源回収場所の増設や資源回収拠点の整備を行い、さらなる集団回収活動の促進を図ります。

- ・廃食用油の利用

小牧市は、各家庭や学校給食センター・小中学校・保育園で排出される使用済み食用油を回収するとともに、バイオディーゼル燃料に精製し、その燃料をごみ収集車に利用しています。今後も継続し、さらなる再資源化の促進を図ります。

- ・組合における発生抑制・資源化の推進

組合は、事業系ごみに対する搬入検査及びリサイクル指導を実施しています。今後も事業系ごみに対する搬入検査及びリサイクル指導を引き続き実施するとともに、廃棄物処理手数料の見直しについて検討します。

（２）処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3-1 のとおりです。

小牧市及び岩倉市は、循環型社会の構築を目指し、積極的にごみの減量化・資源化に取り組んできました。プラスチック製容器包装の分別収集を、小牧市では平成 15 年度から、岩倉市では平成 17 年度から実施しており、古紙・古布類、びん類、金属類、ペットボトル等の分別収集も行っています。

小牧市では、平成 16 年度からリサイクルプラザの稼働により、選別、圧縮等の中間処理を行い再資源化ルートに乗せてリサイクルを進めています。岩倉市では、分別された資源を直接業者に売却又は指定法人に引き渡すことによりリサイクルを進めています。分別品目や収集品目については、今後も現在の体制を継続しつつ、ごみ減量化・資源化目標の達成状況を踏まえ随時見直しを行います。

施設整備については、高効率ごみ発電施設の整備により、高効率な熱回収（発電）を行い、熱エネルギーの有効利用の促進を図ります。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、各事業者自身が適正に処理するよう指導するとともに、事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して、事業場における廃棄物の減量、処理に関する計画作成の指導等を実施しています。今後も継続し、さらなる適正処理の推進を図ります。

ウ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇可燃・不燃・粗大ごみとして処理されている廃棄物については、分別収集を徹底するなど、ごみ減量に努めたいうで、リサイクルに努める。
- ◇焼却処理される廃棄物については、焼却施設において、高効率な熱回収（発電）を行う。
- ◇事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して減量化、資源化に関する計画を作成させ、計画管理を行うこと等により、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。

(3) 処理施設の整備

廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3-2のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	小牧岩倉衛生組合 リサイクルセンター整備事業	27t/日	小牧市大字野口 地内	H23～H26
2	高効率ごみ発電施設	小牧岩倉衛生組合 高効率ごみ発電施設整備事業	197t/日	小牧市大字野口 地内	H23～H26

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化への対処、不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別及び資源化の促進

事業番号2 既存施設の老朽化への対処、熱エネルギーの高効率回収、有効利用の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の処理施設の整備に先立ち、表3-3のとおり計画支援事業を行います。

表3-3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
21	ごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る環境影響評価業務	環境影響評価	H20～24
	ごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る施設整備基本計画策定業務	施設基本計画	H20
	ごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る造成設計及び地質調査業務	造成基本設計 及び地質調査	H21
	ごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る技術資料等作成業務	見積仕様書	H21
	ごみ処理施設整備事業(事業番号1、2)に係る発注仕様書等作成業務	発注仕様書	H22

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

不法投棄防止巡回パトロールの実施や、ごみの適正処理について、市民及び事業者に啓発を行うとともに、警察機関や地域市民と連携を図って不法投棄の監視体制を強化していきます。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的にごみ処理等が不可能となった場合に備えて、愛知県内の市町村及び一部事務組合において「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定書」を締結し、災害時の廃棄物処理業務について相互応援体制をとっています。

また、大規模な地震や水害等の災害時に大量に発生すると想定される災害廃棄物について、小牧市及び岩倉市は、地域防災計画に基づき災害廃棄物処理計画を策定し、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していきます。

ウ. 資源の利用計画と需要見込

整備後の施設から搬出される資源は、循環型社会構築のため有効利用することを計画しています。

今後の資源の利用計画については、J I S規格、リサイクル資材評価制度等による有効利用の調査・研究を行い、路盤材や埋め戻し材などとして公共工事やその他用途への利用を含め検討し、有効利用の促進を図ります。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

小牧市及び岩倉市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び愛知県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

小牧岩倉地域循環型社会形成推進地域計画
(添付書類)

小 牧 市
岩 倉 市
小牧岩倉衛生組合

平成 20 年 1 月
平成 22 年 11 月変更
平成 25 年 1 月変更
平成 26 年 1 月変更

目 次

添付書類

別添 1～2	14
様式 1～3	17
参考資料様式 1、2、6	20

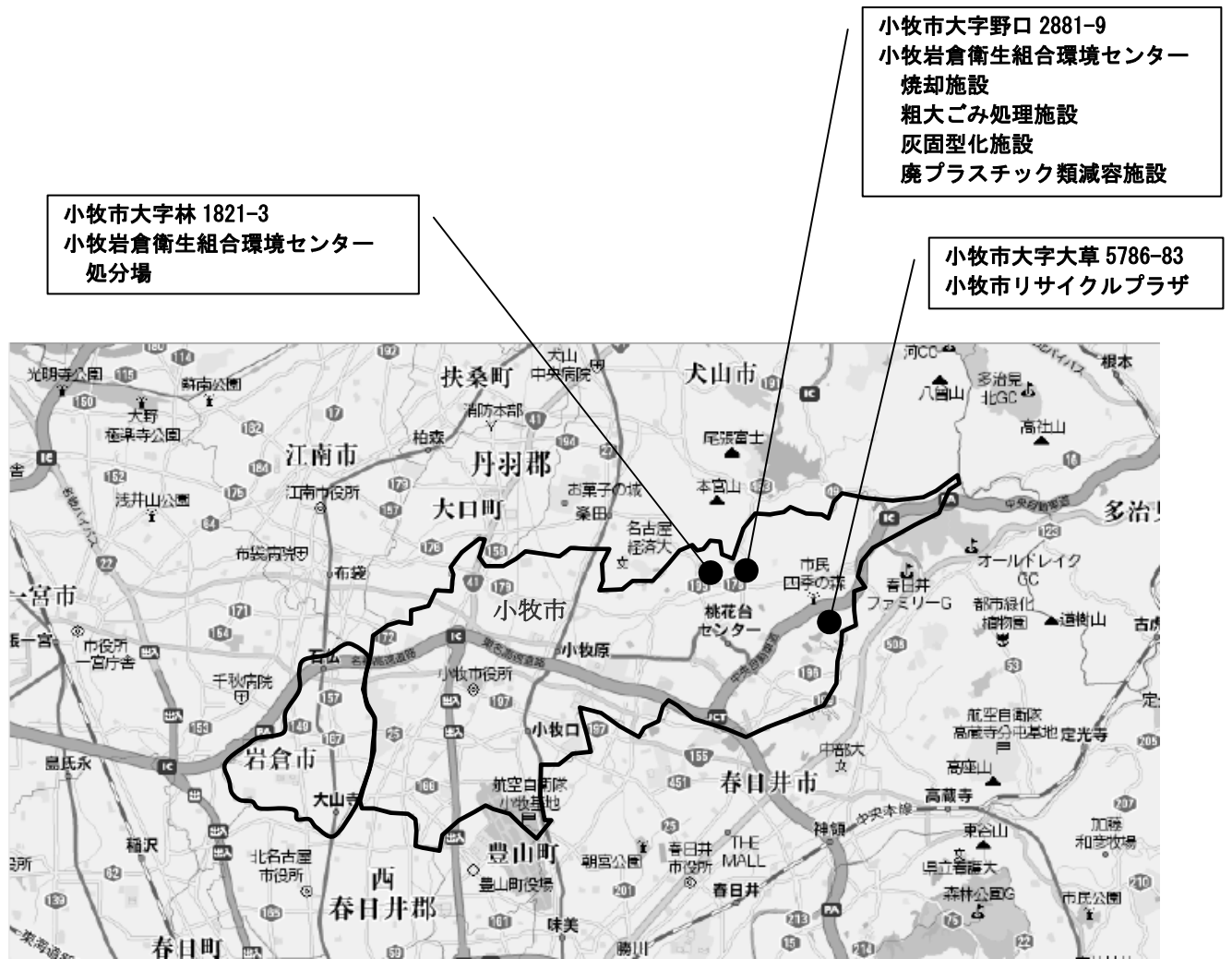


図 1 関係施設の位置図

表1 現有処理施設の概要

【焼却処理施設】

施設名称	小牧岩倉衛生組合環境センター 焼却施設
所在地	愛知県小牧市大字野口2881番地9
敷地面積	25,782.04㎡(粗大ごみ処理施設、灰固型化施設及び廃プラスチック類減容施設含む)
処理能力	300t/日(150t/日×2炉)
竣工年月	昭和59年3月
燃焼設備	ストーカ式
排ガス処理設備	有害ガス除去装置・電気集じん装置

【粗大ごみ処理施設】

施設名称	小牧岩倉衛生組合環境センター 粗大ごみ処理施設
所在地	愛知県小牧市大字野口2881番地9
敷地面積	25,782.04㎡(ごみ焼却施設、灰固型化施設及び廃プラスチック類減容施設含む)
処理能力	破砕機 50t/5h(1基) 切断機 25t/5h(1基)
竣工年月	昭和59年3月

【処分場】

施設名称	小牧岩倉衛生組合環境センター 処分場
所在地	愛知県小牧市大字林1821番地3
敷地面積	162,734.05㎡
埋立地面積	24,500㎡
埋立容量	293,900m ³
竣工年月	平成10年3月
工法	サンドイッチ工法

【灰固型化施設】

施設名称	小牧岩倉衛生組合環境センター 灰固型化施設
所在地	愛知県小牧市大字野口2881番地9
敷地面積	25,782.04㎡(ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設及び廃プラスチック類減容施設含む)
処理能力	9.6t/日(4.8t/日×2炉)
竣工年月	平成8年3月
処理方式	電気抵抗式

【廃プラスチック減容施設】

施設名称	小牧岩倉衛生組合環境センター 廃プラスチック類減容施設
所在地	愛知県小牧市大字野口2881番地9
敷地面積	25,782.04㎡(ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設及び灰固型化施設含む)
処理能力	20t/5h(10t/5h×2基)
竣工年月	昭和63年3月
処理方式	スクルー式減容機

【リサイクルプラザ】

施設名称	小牧市リサイクルプラザ
所在地	愛知県小牧市大字大草5786番地83
敷地面積	23,655.8㎡
処理能力	12.6t/日
竣工年月	平成16年3月
処理方式	選別・圧縮

別添2 現状と目標のトレンドグラフ

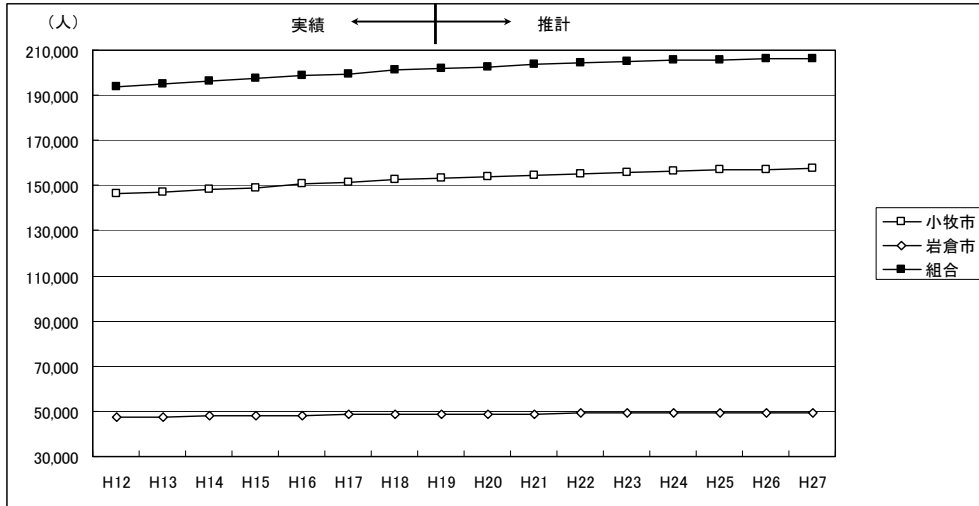


図1 人口の推移と見通し

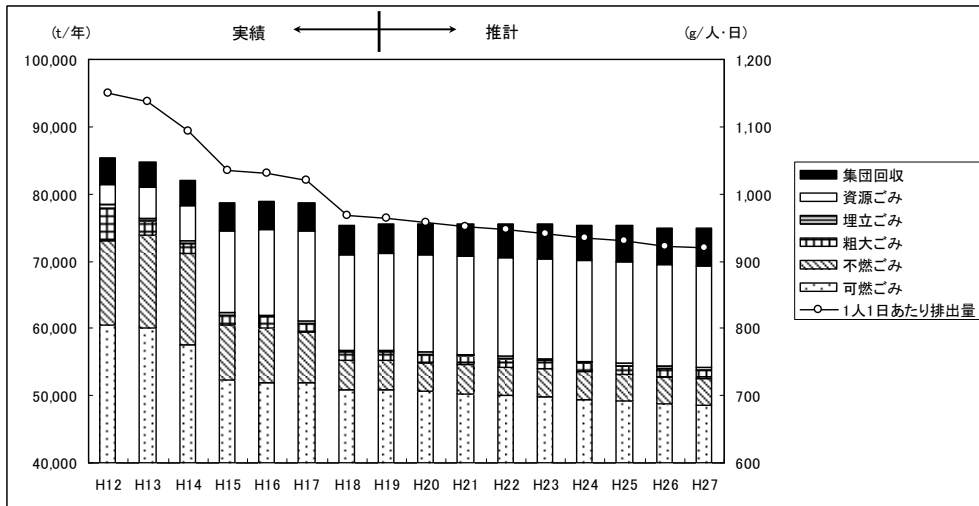


図2 現状と目標のトレンドグラフ

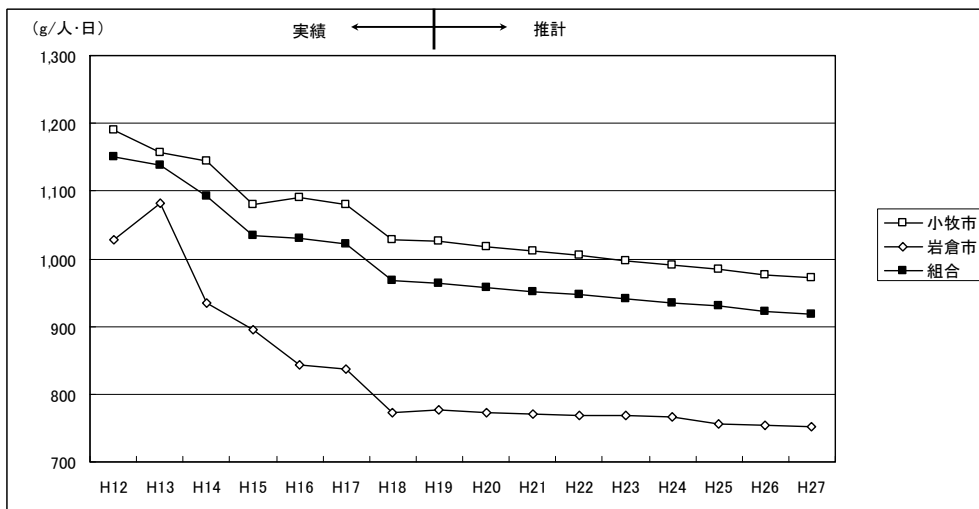


図3 1人1日平均排出量

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成19年度)

1 地域の概要

(1)地域名	小牧岩倉地域	(2)地域内人口	200,989 人	(3)地域面積	73.31 km ²
(4)構成市町村等名	小牧市、岩倉市、小牧岩倉衛生組合	(5)地域の要件	面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：小牧市、岩倉市 設立(予定)年月日：昭和39年9月18日設立、認可予定				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)							目標
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成27年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	23,515.00	23,521.00	22,822.00	22,762.00	19,675.00	18,386.00 (H18比 -6.6%)	
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.70	2.77	2.76	2.76	2.38	2.23	
	量 家庭系 総排出量(トン)	54,808.00	51,025.00	51,920.00	51,642.00	51,262.00	50,881.00 (H18比 -0.7%)	
	1人当たりの排出量(kg/人)	252	197	197	192	185	173	
再生利用量	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	78,323.00	74,546.00	74,742.00	74,404.00	70,937.00	69,267.00 (H18比 -2.4%)	
	直接資源化量(トン)	5,395.00 (6.9%)	12,122.00 (16.3%)	11,475.00 (15.4%)	12,041.00 (16.2%)	12,580.00 (17.7%)	13,314.00 (19.2%)	
	総資源化量(トン)	10,353.71 (13.2%)	17,336.85 (23.3%)	18,727.83 (25.1%)	20,801.76 (28.0%)	21,127.67 (29.8%)	24,166.71 (34.9%)	
熱回収量	7,324.54	6,386.89	6,686.38	7,125.00	6,832.54	25,770.23		
中間処理による減量化量(中間処理前後の差 トン)	53,128.05 (67.8%)	48,242.08 (64.7%)	47,477.61 (63.5%)	47,185.06 (63.4%)	45,795.32 (64.6%)	49,138.78 (70.9%)		
最終処分量(埋立最終処分量(トン))	18,593.24 (23.7%)	13,117.07 (17.6%)	12,731.56 (17.0%)	10,749.18 (14.4%)	8,428.01 (11.9%)	1,627.51 (2.3%)		

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
粗大ごみ処理施設	小牧岩倉衛生組合	破碎・選別方式	有	昭和59年3月	老朽化	-	-	-
リサイクルセンター	小牧岩倉衛生組合	-	-	平成27年4月	新設	破碎・選別 資源化	平成27年4月	27t/日
リサイクルプラザ	小牧市	選別圧縮方式	有	平成16年3月	-	-	-	-
廃プラスチック類減容施設	小牧岩倉衛生組合	スクリーン式減容機	無	昭和63年3月	老朽化	-	-	-
ごみ焼却施設(高効率ごみ発電施設)	小牧岩倉衛生組合	ストーカー方式	有	昭和59年3月	老朽化、高効率ごみ発電	ガス化溶融	平成27年4月	197t/日
灰固型化施設	小牧岩倉衛生組合	電気抵抗式	有	平成8年3月	老朽化	-	-	-
埋立処分施設	小牧岩倉衛生組合	サンドイッチ工法	有	平成10年3月	-	-	-	-

※ 計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付している。(別添1参照)

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画								備考
					開始	終了		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	ごみ処理費用負担の 検討	ごみ減量化・資源化目標の達成状況を 踏まえ、適正な費用負担を求めるため の調査・研究を行います。	小牧市 岩倉市	H20	H26		事業計画検討								
	12	環境教育・啓発活動 の充実	環境教育教材の充実・施設見学の実施 等によりごみの減量化、分別についてさ らなる啓発を行います。	小牧市 岩倉市	H20	継続		事業継続								
		市民団体等の活動支 援と市民参加の組織 づくり	ごみ問題に取り組む市民団体及びNPO などの団体の活動を支援し、市民参加 の組織づくりを進めます。	小牧市 岩倉市	H20	継続		事業継続								
	13	事業者に対する指導	事業用大規模建築物の所有者等への 減量・リサイクル計画書提出義務付け等 により事業者への指導、働きかけを行う ことで、再資源化の促進を図ります。	小牧市 岩倉市	H20	継続		事業継続								
		ごみ分別品目の検討	家庭系ごみの減量化、資源化の観点か ら分別品目の細分化・拡大(生ごみ、落 ち葉等の堆肥化)について検討します。	小牧市 岩倉市	H20	H26		事業計画検討								
		レジ袋・過剰包装削 減への取組	有料化を見据えたレジ袋の削減のため 事業者へ協力を呼びかけます。簡易包 装やマイバッグの持参の普及促進につ いても、事業者・市民・行政が一体と なって取り組みます。	小牧市 岩倉市	H20	継続		事業継続								
14	廃食用油の利用	各家庭や学校給食センター・小中学校・ 保育園で排出される使用済み食用油を 回収するとともに、バイオディーゼルの 燃料に精製し、その燃料をごみ収集車に 利用し、さらなる再資源化の促進を図 ります。	小牧市	H20	継続		事業継続									
処理施設 の整備に 関するもの	1	マテリアルリサイクル 推進施設(リサイクル センター)の整備		小牧岩倉 衛生組合	H23	H26	○	建設工事								
	2	高効率ごみ発電施設 の整備		小牧岩倉 衛生組合	H23	H26	○	建設工事								
施設整備 に係る計 画支援に 関するもの	21	ごみ処理施設整備事 業(事業番号1、2)に 係る環境影響評価業 務	ごみ処理施設の整備に際し、環境影響 調査を行う。	小牧岩倉 衛生組合	H20	H24	○	環境影響評価								関連 事業 1、2
		ごみ処理施設整備事 業(事業番号1、2)に 係る施設整備基本計 画策定業務	ごみ処理施設の整備に際し、施設の整 備基本計画等を行う。	小牧岩倉 衛生組合	H20	H20	○	施設 整備 基本 計画								関連 事業 1、2
		ごみ処理施設整備事 業(事業番号1、2)に 係る造成設計及び地 質調査業務	ごみ処理施設の整備に際し、敷地造成 工事基本設計及び地質調査を行う。	小牧岩倉 衛生組合	H21	H21	○	造成設 計及び 地質 調査								関連 事業 1、2
		ごみ処理施設整備事 業(事業番号1、2)に 係る技術資料等作成 業務	ごみ処理施設の整備に際し、見積仕様 書の作成を行う。	小牧岩倉 衛生組合	H21	H21	○	見積 仕様書								関連 事業 1、2
		ごみ処理施設整備事 業(事業番号1、2)に 係る発注仕様書等作 成業務	ごみ処理施設の整備に際し、発注仕様 書の作成を行う。	小牧岩倉 衛生組合	H22	H22	○	発注 仕様書								関連 事業 1、2
その他	31	不法投棄対策	不法投棄防止のための監視強化を実施 する。	小牧市 岩倉市	H20	H26		監視強化								
	32	災害時の廃棄物処理 に関する事項	周辺地域の自治体との連携体制の構築 を図り、円滑かつ適正に処理できる体制 の整備を強化していく。	小牧市 岩倉市	H20	H26		体制整備・強化								

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	小牧岩倉衛生組合
(2) 施設名称	小牧岩倉衛生組合 リサイクルセンター
(3) 工期	平成23年度～平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 27t/日
(5) 処理方式	不燃ごみ・粗大ごみ 破碎・選別
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対処、不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別及び資源化の促進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	① 無
(8) 事業計画額	1,914,523千円

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	小牧岩倉衛生組合
(2) 施設名称	小牧岩倉衛生組合 高効率ごみ発電施設
(3) 工期	平成23年度～平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 197t/日 (98.5t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	ガス化熔融
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 15.5%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 10%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対処、熱回収の推進及び資源化の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無
(9) スラグの利用計画	JIS規格、愛知県リサイクル資材評価制度による（あいくる材）認定を受け、建築資材等として再利用する。
(10) 事業計画額	12,163,923千円

計画支援概要

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	小牧岩倉衛生組合				
(2) 事業目的	ごみ処理施設整備のため				
(3) 事業名称	ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る環境影響評価業務	ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る施設整備基本計画策定業務	ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る造成設計及び地設計質調査業務	ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る技術資料等作成業務	ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る発注仕様書作成業務
(4) 事業期間	H20～24	H20	H21	H21	H22
(5) 事業概要	環境影響評価	施設基本計画	造成基本設計及び地質調査	見積仕様書	発注仕様書
(6) 事業計画額	156,262千円	3,150千円	10,185千円	7,854千円	8,820千円